

平成19年度「専修学校教育重点支援プラン」成果報告書

事業名	地元職人組合と連携した「建築職人マイスター養成教育プログラム」の研究開発		
法人名	学校法人 誠和学院		
学校名	日本工科専門学校		
代表者	理事長 中農 一也	担当者 連絡先	牧 進 TEL 079-246-5888
<p>1. 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産・国宝姫路城の修理や旧城下の町家再生を担う建築職人が高齢化し激減している。 ・行政や地元関係団体(建築職人組合や建築技能士会等)との連携により、伝統的木造建築の技を修得する職人養成教育プログラムを開発する。 ・播州姫路の「巧の技」を継承する若い建築職人を養成する学科・コースの新設 <p>2. 事業の評価に関する項目</p> <p>①目的・重点事項の達成状況</p> <p>国宝姫路のあるこの地において、行政と地元産業界と連携して、伝統的木造建築の技を継承する若い職人を養成する教育プログラムを開発することを目的とした事業であったが、事業を通して専門学校における職人養成教育の基本的な考え方やそのシステム、カリキュラム、施設と設備等について、実施レベルに近い具体的なプログラムとして作り上げることができた。</p> <p>②事業により得られた成果</p> <p>1. 事業の成果</p> <p>今回の研究開発事業は、地元建設業界からの要請や伝統的木造建築の「匠の技」の継承という社会的要請に応えるべく、建築職人を志望する若者の受け皿として、本校で建築職人を養成することができるか、またその教育内容はどうかについて研究開発したが、事業成果としては概ね下記の5項目に集約される。</p> <p>(1) 建築職人養成のイメージの明確化</p> <p>実地調査、実証講座を通じて、専門学校でも職人養成が可能であるという確信が得られたと共に、本校における建築職人の養成のあり方について明確なイメージを持つことができた。</p> <p>また、従来は丁稚奉公という師弟関係の中でしか職人への道はなかったが、専門学校での職人養成教育が新たな建築職人への道としての可能性があることが確認できた。</p> <p>(2) 2年間における「建築職人マイスター養成教育プログラム」の作成</p> <p>専門学校における職人養成教育の基本的な考え方やそのシステム、カリキュラム、施設と設備等について、実施レベルに近い具体的なプログラムとして作り上げることができた。</p> <p>(3) 技能の教授方法の手応えとインターンシップの導入</p> <p>職人組合員で構成する分科会において、職種毎に技能教授のプログラムを立案し、各職人の指導の下、具体的に木造建築を造りあげた。その実証講座の中で、大工、瓦、左官の各職人講師は、学生に対する匠の技の伝授内容や教授方法等に手応えを感じる事ができた。また、学校内で建築モデルを造ることだけではなく、実際の木造建築物の施工に携わることの必要性も確認でき、職人組合との連携によるインターンシップでの実習を教育プログラムに積極的に盛り込むことができた。</p>			

(4) 職人組合との信頼関係の構築

実施委員会や職種別分科会の委員に職員組合の役員に積極的に参画してもらうだけではなく、実際の調査や講座においても共同で事業推進していただいたことにより、双方の理解が深まり、信頼関係が構築できたことは大きな収穫であった。

これは、今後実際に学科を立ち上げ、職人養成を行う中で、職人講師の確保やインターンシップの実施においても職人組合との連携が必須になるので、その礎を築くことができたことは大きい。

(5) 「建築職人マイスター養成学科・コース」設立に向けての課題の抽出

教育プログラムを研究開発する過程で、本校で職人養成学科・コースを具体的に設立する場合に解決しなければならない課題が抽出できた。

③今後の活用

出来上がった「建築職人マイスター養成教育プログラム」を元に、本校において職人養成学科・コースを設立準備をしてゆき、広く社会的要請に応えて行きたい。

④次年度以降における課題・展開

今回の研究開発事業で作り上げた「教育プログラム」に基づき、『建築職人マイスター養成学科・コース』を創設した場合に、解決しなければならない具体的な課題が抽出できたので、以下に記す。

(1) 教育プログラムの実施体制

- ①目標設定
- ②各コースの適正人数の設定
- ③職人講師の人材確保
- ④教科書の選定
- ⑤材料の確保
- ⑥実習施設の充実
- ⑦城郭建築等の授業に必要な講師・研究者の確保
- ⑧夏期インターンシップの実習
- ⑨実習による作品の扱い
- ⑩習熟度査定基準

(2) 産官学連携によるインターンシップ体制の確立

- ①姫路城でのインターンシップ体制の確立
- ②匠の技を磨き発揮できる職場を生み出す仕組みづくり
- ③教育施設と就労援助施設の位置づけ

(3) 入学生の確保

①オンリー1の教育プログラムによる全国区の学生募集

世界遺産姫路城を擁する姫路市にある専門学校にしかない、学生が建築職人への夢を持てるような特色ある職人養成教育を行うと共に、技能士以外の多様な資格も取得できる教育を行うことによって、募集地域を兵庫県下は元より全国的な募集を展開し、入学生の確保を目指す。

学科・コースを立ち上げる段階において、入学希望数(市場調査)と年間歳出入を検討した上で、経営上の可否を最終的に検討し判断する。

②卒業生の就職先の確保

職人組合を中心として産官学連携による仕事を生み出す仕組みの中で、就職先を確保していく。

3. 事業の実施に関する項目

①ニーズ調査等

(1) 主旨

今回のプログラム開発は、播州姫路における職人技の伝承や若手職人育成の状況と必要性を把握することを主眼とする。本来の目的にもある業界での職人の数不足による日本の木造建築技術は、歳月と共に荒廃している現状や建築職人の高齢化と共に伝統的木造建築を継承する職人が減少しているという状況に対し、専門学校によって職人を養成することが可能であるかなどの問題点を探ることを目的としてアンケート調査を行った。アンケートの結果を分析・検討して教育プログラムに反映するものとする。

(2) 調査方法

アンケートは、平成19年8月上旬にそれぞれの職人組合(姫路建設組合、兵庫県播磨左官工業協同組合、兵庫県西部瓦事業協同組合)を通じて、組合員の方々にアンケート用紙を配布、記入して頂き回収した。

回収数は、総数43枚となり8月下旬に集計を行った。

②カリキュラムの開発

教育プログラムの概要

(1) 基本的な考え方

- ① 目標レベルを二級技能士程度とする
- ② 世界遺産姫路城のある地域性を活かした教科内容とする。

(2) 教育システム

- ① 学科コース: 建築マイスター養成科(大工コース、瓦コース、左官コース)
主要構造部を担う職人を養成することを目的とし、巧の技を継承するための3つのコースを設定する。
- ② 修養年限: 2年
専修学校制度の規定と職人のニーズ実態調査による。
- ③ 入学資格: 18才以上
高校卒業同等以上の学力を有する者。
専修学校制度の規定に基づく実務経験のある者。
- ④ 目標レベル設定: 二級技能相当(別紙 本校における技能検定受験の検討を参照)
在学中に、大工コースと左官コースは、三級技能士、二級技能士の受験が可能なことから、二級技能相当の技能取得を目標とする。瓦コースは、三級技能士の検定がないため、卒業後の二級技能士の試験を目指し、相当の技能取得を目標とする。

(3) カリキュラム

- ① 座学と実習の構成
本学科は技能習得を主目的とするため、座学と実習の配分を1:2とし、実習に重きを置いた構成とする。
 - ② 教科の編成
計画系4、法規系1、構造系3、施工系3とし、実務に必要とされる教養と建築知識や技能士試験に必要な知識を重点的に学習できるように教科を編成する。
 - ③ 実習内容
職種ごとに最低限必要とされる基礎技能から、2級技能検定の応用技能まで体得できることを目標とし編成する。また、世界遺産姫路城のある地域性を活かした座学及び実習を取り入れる。
 - ④ 教科書の選定
教科編成の考え方に基づき、実務で必要とされる建築知識や技能士試験に必要な知識を習得できる教科書を選定する。
 - ⑤ 教材研究
技能習得に必要な実物教材やビジュアル教材を研究開発する。
 - ⑥ 職人講師の選定
地元職人組合と連携し選定する。
 - ⑦ インターンシップの確立
地元職人組合と連携し推進する。
- (4) 施設と設備
実習内容に必要な施設と設備・工具機器類を整備する。

③実証講座

(1)主眼

実施委員会・分科会で立案されたプログラムに基づき、本校学生(11名)が夏季休暇中に、大工・左官・瓦の職種別に職人組合講師の指導の下、具体的な木造建築で校内実習を行い、技能の内容や教授方法、習熟度、時間数等について実証する。

(2)実証講座プログラムの構成

実態調査、実地調査等で得たデータを参考に実施委員会で協議を行い、短期間の中で如何に効率よく学生に伝統技能の習得をさせるかを考え、実証プログラムを考案した。まず、作業の職種としては、木造建築の主要職種である大工、瓦、左官とした。

・大工工事は、金物を殆ど使わない在来軸組工法とし、規矩術から、継手、仕口の加工、鉋掛け、そして建て方までとし、日程は4日間とした。

・瓦工事は、防水紙貼り、瓦棧打ち、瓦葺の工程の中で、瓦割付、合端、棟仕舞いなど高度の技術の指導を受けるものとし、日程は3日間とした。

・左官工事は、土壁用の土練り、小舞用の竹割りから始まり、小舞掻き、下塗りまでの2日間の工程で一旦養生期間に入る。12日後、中塗り(1日)を行い再度養生期間を経て、最後の上塗りの漆喰と珪藻土仕上げ(1日)とした。湿式工法のため養生期間を除くと、実働4日間である。この中で、学生には、壁土づくりや布海苔による漆喰づくり、小舞組みなど、今では経験できない貴重な作業を体験させた。

・実証講座のアンケートから読み取れることは、専門学校において伝統建築の技術教育は可能であることが実証されたという点と生徒の資質が必要であるという点にある。意欲・興味をもった生徒を確保することが重要であり、真摯に伝統建築並びに伝統工法を受け継ごうとする考えを持った生徒を募集することである。それと同時に生徒のものづくりに対する意欲を増進させる魅力ある教育プログラムの作成が必要である。

徒弟制度で育った職人さんたちが、学校教育に少なくとも興味を持っていただき、今後の指導意欲を持ったことも実証講座で証明できたといえよう。現代の職人さんは自分が体で覚えたことを上手に言葉で伝えることもできるし、現代に生きる職人さんも時代の流れで変わる必要があることを体感されたと思われる。

職人方々も現在の人材不足や仕事を覚える場の少ないことに少なからず憂慮されている現状である。

今後は授業の中で学べる基礎技能を重点に教えて頂くとともに、現場でしか学べない技術や雰囲気などをどのように伝えるか(インターンシップ等の活用)を検討していくことも重要なことと捉えて教育プログラムを組み立てる必要がある。

④その他

・地元職人組合三団体と連携出来、又地元建設業組合の協力得られ、兵庫県や姫路市の後援も得られ、まさしく産官学連携での専修学校教育プラン事業が行えたこと。そのことは、業界新聞社のみならず、地元有力新聞社の記事になり、又地元有力テレビ局のニュース番組でも取り上げられ話題となった。今後世界文化遺産、国宝姫路城を有する姫路の伝統的木造建築職人養成の一翼を担ってゆきたい。